

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人事異動情報連携ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	デジタル統括室基盤担当（基盤グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	人事異動情報をActiveDirectoryのユーザ情報をはじめ庁内情報ネットワークの各管理ファイルに反映するため。	
記録項目	1 職員番号、2 氏名姓漢、3 氏名名漢、4 氏名姓カナ、5 氏名名カナ、6 組織・局コード、7 組織・部コード、8 組織・課コード、9 組織・係コード、10 ポスト内番、11 組織・局名漢、12 組織・部名漢、13 組織・課名漢、14 組織・係名漢、15 ポストレベル、16 ポスト名称、17 局職制順序、18 部職制順序、19 課職制順序、20 係職制順序、21 ポスト職制順序、22 発令年月日、23 所属・局コード、24 所属・部署コード、25 退職年月日、26 本務採用年月日、27 転入年月日、28 転出年月日、29 派遣フラグ、30 職種区分、31 職種コード、32 異動事由コード、33 旧職員番号	
記録範囲	本務職員及び会計年度任用職員（退職者及び派遣等含む）	
記録情報の収集方法	総務局人事課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	